お　し　ら　せ

　●「一般名処方」について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医療品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医療品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります（※）。

※「一般名処方」とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。

これにより、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

時津中央クリニック　　　院長